

第72期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階 大会議室
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日のお土産の配布はございません。
- ・株主総会の会場変更等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイト (<https://www.havix.co.jp>)にてお知らせいたします。

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第72期定時株主総会を2022年6月24日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

さて、長引くコロナ禍での社会・経済活動の停滞と生活様式の変容に加え、原材料やエネルギー価格の高騰、円安の進行も相まって、当社の第72期の決算は大変厳しい結果となりました。

今後、変異株の蔓延や米国の金融政策等による不透明な市場動向と不安定な国際情勢のなか、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しいことが想定されるため、中長期的な事業運営の観点から2022年3月期決算において紙関連事業設備の減損損失を計上いたしました。

かかる状況下においても、当社ではカスタマーサービスを一層強化した営業推進、原価や販売価格の改善、人員配置の見直しのほか、デジタル化による業務改革や体系的な人材育成策の実施など、未来を見据えた取り組みを多角的に進め、経営基盤の強化を着実に図ってまいりました。

加えて、事業領域拡大・創出のため、環境配慮型製品の開発や高付加価値事業への投資の検討を進めるとともに、安全衛生の向上や、温室効果ガスの排出削減に向けた活動推進など、E S G経営にも注力しております。

こうした取り組みにより、当社はこれからも衛生・安心・安全・快適という価値を安定的に供給するという社会的責任を果たしていく所存であります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

吉村和彦



株 主 各 位

岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号
ハビックス株式会社
代表取締役社長 吉村和彦

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの感染を防止するため、株主の皆様の安全を第一に、本株主総会へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、お手数ですが、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに、可能な限り、書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
- 2 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階 大会議室
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
- 3 目的事項 報告事項 1. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集通知に掲載しております株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.havix.co.jp>）に掲載させていただきます。
- 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.havix.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会又は会計監査人が監査した書類の一部であります。

新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ①ご来場なさらずに議決権を行使いただく方法として、書面（郵送）またはインターネットによる方法もございますので、可能な限り、書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願いいたします。
- ②とりわけ、ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、ご来場をお控えいただきますよう強くお願いいたします。
- ③本年の株主総会は、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できません。満席の場合はご入場をお控えいただく場合がございます。
- ④「お土産」のご用意はございません。
- ⑤株主総会に出席する当社の取締役および運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ⑥議場受付にて検温のご協力をお願いする場合がございます。37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場をお断りさせていただきます。
- ⑦議場受付にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際には消毒液の使用とマスクの着用についてご協力をお願いいたします。
- ⑧今後の感染状況等により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.havix.co.jp>）にてお知らせいたしますので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

日 時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



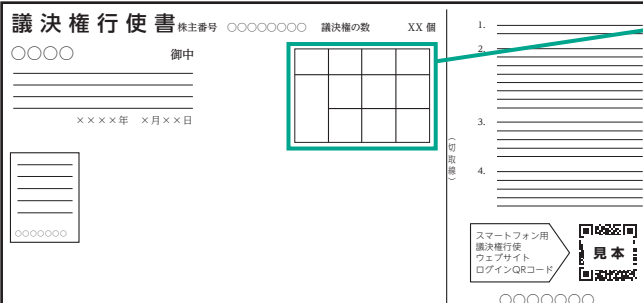
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇〇

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

印取権

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1・2号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ①インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ②書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに関して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※議決権行使書用紙はイメージです。

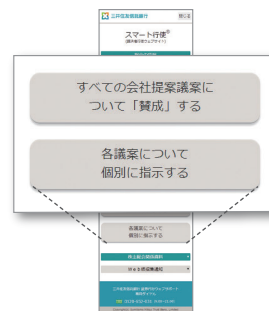


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「次へすすむ」をクリック

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、将来の持続的な成長のため設備投資等に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態および配当性向等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

これを踏まえ、当事業年度の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき12円00銭（普通配当）

総額 92,380,596円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

2022年度3月期の繰越利益剰余金の欠損填補および期末配当を実施するほか、継続的な株主還元等の資本政策を可能とするため、別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることとします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更後定款第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更後定款第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第17条 (条文省略) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設) (新設)	第1条～第17条 (現行どおり) (削除) (電子提供措置等) 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
第19条～第41条 (条文省略)	第19条～第41条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="450 299 541 323">附 則</p> <p data-bbox="465 349 526 373">(省略)</p> <p data-bbox="465 399 526 423">(新設)</p>	<p data-bbox="1040 299 1130 323">附 則</p> <p data-bbox="1025 349 1146 373">(現行どおり)</p> <p data-bbox="1040 399 1146 423">附 則2</p> <p data-bbox="805 450 1368 576">第1条 定款第18条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="858 579 1368 677">2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="858 680 1368 752">3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、監査等委員会からは、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。 (2022年4月1日現在)

候補者番号		氏名	地位・担当および候補者属性	2021年度取締役会への出席状況
1	再任	よし むら かず ひこ 吉 村 和 彦	代表取締役社長 [第一製造部、第二製造部、 設備管理室、生産技術部、 内部監査室担当] ジェイソフト株式会社取締役	16/16回
2	再任	ふく むら だい すけ 福 村 大 介	取締役副社長 [営業部、品質保証部、 開発部担当]	16/16回
3	再任	い かみ きよ たか 伊 神 清 隆	常務取締役 [経営企画部、総務部、 安全衛生環境推進室、 海外事業担当] ジェイソフト株式会社監査役	16/16回
4	再任	つの だ とも み 角 田 朋 巳	取締役 [国内子会社担当] ジェイソフト株式会社代表取締役社長 HAVIX TRADING(Thailand)Co.,Ltd.取締役	16/16回

候補者番号

1

よし むら かず ひこ
吉村 和彦

(1952年8月13日生) 69歳
所有する当社の株式数…… 46,725株
在任年数…………… 3年



再任

[略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況]

1973年 4月	トヨタ自動車株式会社入社	2009年 6月	株式会社シンテックホズミ代表取締役社長
1999年 1月	同社第2生技部プレス計画室長	2018年 9月	当社入社 社長付顧問
2004年 1月	中国トヨタ技術センター天津副社長	2019年 6月	当社代表取締役社長（現任） [現 第一製造部、第二製造部、設備管理室、生産技術部、内部監査室担当]
		2021年 6月	ジェイソフト株式会社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

自動車メーカーの第一線で活躍し、製造業全般について深い知見と高い実績を有しております。さらには経営者としての経験も豊富であり、人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

ふく むら だい すけ
福村 大介

(1971年2月28日生) 51歳
所有する当社の株式数…… 394,480株
在任年数…………… 8年



再任

[略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況]

2004年12月	当社入社	2014年 4月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役
2005年 6月	ジェイソフト株式会社取締役	2014年 6月	当社取締役経営企画室室長
2011年 6月	当社代表取締役社長	2017年 6月	当社常務取締役
2012年 8月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.取締役	2019年 6月	当社専務取締役
2013年 6月	当社経営企画室室長	2021年 4月	当社取締役副社長（現任） [現 営業部、品質保証部、開発部担当]

取締役候補者とした理由

2021年4月より取締役副社長を務めており、営業部、品質保証部、開発部担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。また経営に関する幅広い経験、知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

 い か み き よ た か
伊神 清隆

(1960年1月23日生) 62歳

所有する当社の株式数…… 16,558株

在任年数…… 5年



再任

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1982年 4月	株式会社十六銀行入行	2017年 4月	当社入社 総務部部長
2010年 6月	同行市場証券部長	2017年 6月	ジェイソフト株式会社監査役 (現任)
2012年 6月	同行執行役員国際証券部長	2017年 6月	当社取締役
2013年 6月	同行執行役員リスク統括部長	2020年 6月	当社常務取締役 (現任) [現 経営企画部、総務部、安全 衛生環境推進室、海外事業担当]
2014年 4月	同行執行役員監査部長		

取締役候補者とした理由

金融機関における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、経営企画部、総務部等の担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後の経営全般の推進・強化に適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

 つ の だ と も み
角田 朋巳

(1958年10月9日生) 63歳

所有する当社の株式数…… 15,390株

在任年数…… 5年



再任

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1981年 4月	丸紅株式会社入社	2017年 4月	当社入社 顧問
2007年 4月	同社パルプ部長	2017年 4月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.取締役 (現任)
2009年 4月	丸紅北京会社紙パルプライフス タイル部長	2017年 6月	ジェイソフト株式会社代表取締 役社長 (現任)
2010年 4月	同社副社長 兼 青島会社董事長	2017年 6月	当社取締役 (現任) [現 国内子会社担当]
2013年 3月	株式会社フォレストネット代表 取締役		

取締役候補者とした理由

総合商社における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、子会社の経営全般と海外事業の推進を担っております。今後の当社グループの企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求されたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
 各候補が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】スキルマトリックス

第3号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役が持つ知見、経験に基づき特に期待する分野は以下のとおりであります。

氏名	属性		当社が期待する分野							
	監査等 委員	独立性 (社外)	企業経営	営業・マー ケティング	製造・技術	研究開発	財務・会計	人事・労務	法務・ リスク管理	海外事業・ 国際経験
よしむら かずひこ 吉村和彦			●		●	●		●		●
ふくむら だいすけ 福村大介			●	●	●	●				●
い かみ きよ たか 伊神清隆			●				●	●	●	●
つの だ とみ み 角田朋巳			●	●						●
ひろ せ たか かず 広瀬隆一	●							●	●	
いち かわ あき ひろ 一川明弘	●	●	●				●			
か さい りょうすけ 葛西良亮	●	●	●						●	

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に実施されるなか、ワクチン接種の進展に伴い景気回復の兆しが見られた矢先、新たな変異株の出現により感染者数は高止まりし、経済活動に大きな影響を与えました。また、世界的なエネルギーや原材料価格の高騰、国際情勢の不安定化により、先行き不透明な状況に陥っております。

当社グループが製品を提供する外食産業市場におきましては、長引く新型コロナウイルス感染症により、依然として非常に厳しい状況が続いております。また、衛生材料市場におきましても、国内での景気低迷やコロナ禍による需要減少等により、販売数量が低迷しました。

一方、主要原材料であるパルプの価格は短期間で急激に上昇し、かつてない高値で推移しました。さらには燃料費や化学系の資材の価格も急激に上昇し、厳しい収益環境となっております。

このような環境の下、当社グループは全社員が新型コロナウイルスの感染防止に注力しつつ、営業活動を積極的に展開するとともに、原材料等の高騰に見合った販売価格の修正、全拠点における品質改善・生産性向上・コスト削減等の抜本的改革を推進し、収益性を高めるべく企業体質の強化を図って参りました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大等による販売数量の伸び悩みと、原材料価格の高騰による影響は当初の想定を大きく超えており、業績への効果は限定的となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は108億97百万円（前期比2.4%増）、営業損失は62百万円（前期は営業利益7億68百万円）、経常利益は9百万円（前期比98.9%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は紙関連事業設備の減損損失を計上したことなどにより24億48百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益5億61百万円）となりました。

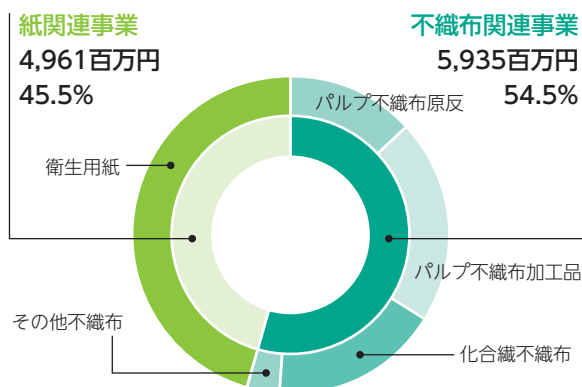
セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①不織布関連事業

パルプ不織布は、緊急事態宣言の解除以降、外食産業市場に一時的な回復の兆しが見られたこと等により、主力製品である業務用クッキングペーパーやおしぼり向け製品の受注は堅調に増加しました。化繊不織布は、ペットシーツの売上が好調であることや、新規販売先への拡販活動等により受注が増加しました。しかし、原材料価格および原油価格の高騰により、セグメント利益は圧迫されました。

この結果、当連結会計年度の売上高は59億35百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は8億94百万円（同14.2%減）となりました。

売上高構成比



②紙関連事業

衛生用紙は、衛生材料市場における紙おむつの販売数量が低迷する中、外食産業市場が緩やかに回復基調に転じたことにより、テーブルナプキンやおしぼり向け製品の受注が増加したことにより売上高は微増となりました。しかし、原材料価格および原油価格の高騰により、セグメント利益は大きく圧迫されました。

この結果、当連結会計年度の売上高は49億61百万円（前期比0.3%増）、セグメント損失は1億31百万円（前期はセグメント利益5億94百万円）となりました。

事業部門別売上高

(単位：百万円)

事業部門	第71期		第72期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不織布関連事業	5,699	53.5%	5,935	54.5%	235	4.1%
紙関連事業	4,947	46.5%	4,961	45.5%	14	0.3%
合計	10,647	100.0%	10,897	100.0%	250	2.4%

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億12百万円であります。その主なものは、紙関連事業の設備投資63百万円であります。なお、当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス蔓延の長期化や環境問題がクローズアップされるなど、世界的に社会情勢が目まぐるしく変化するなか、当社グループが属する不織布・紙関連市場における様々な取り組みは、各方面から多くの期待が寄せられております。

しかしながら、経営環境の変化の激しさとそのスピードは益々厳しさを増しており、当社グループは総力で柔軟かつタイムリーに対応し社会的責任を果たしていくため、以下の取り組みを推進してまいります。

①新商品・新事業領域の拡充

当社グループがご提供する不織布・紙に求められる商品性は様々であり、環境やライフスタイルの変化によって製品の多機能化が進んでおります。当社グループは、ESGやSDGsに対する市場ニーズを的確に捉え、環境に配慮した新技術・製品開発を積極的に推進してまいります。また、グローバル展開の多角化にも即応できる業務革新を推進してまいります。

②既存事業の拡充

当社グループは、これまで社会や市場ニーズの変化を捉えて既存事業の拡大を継続してまいりました。引き続き全工場において、かねてより取り組んで来ましたが品質改善や生産性向上等の抜本的改革を加速し、収益性を高める販売・生産体制の構築を推進することに加え、カスタマーサービス向上に向けた体制強化を推進してまいります。

③もの造り基盤の再構築

当社グループの70年にわたる歴史は、ノウハウや技能が育んだもの造り基盤に込められています。ノウハウや技能は環境や市場ニーズの変化に対応することで積み上げられ、深化してまいりました。これまでのもの造りのDNAを確実に伝承し、圧倒的なグローバル品質の確立、絶対的な安全環境の整備、他の追従を許さない原価競争力の実現に取り組むとともに、カスタマイズされた生産工程造りを実現し、内製力の強化を推進してまいります。

④経営基盤の強化

グローバル化が加速し、急激なスピードで変化する環境や市場ニーズに柔軟に対応するため、意思決定の迅速化を目指し新たな情報システムの構築や社内体制を強化するとともに、人材育成により推進力の強化を進めてまいります。併せて、社会貢献への取り組みを拡充することで、次世代のハビックスブランド創造を進めてまいります。

⑤社会的貢献

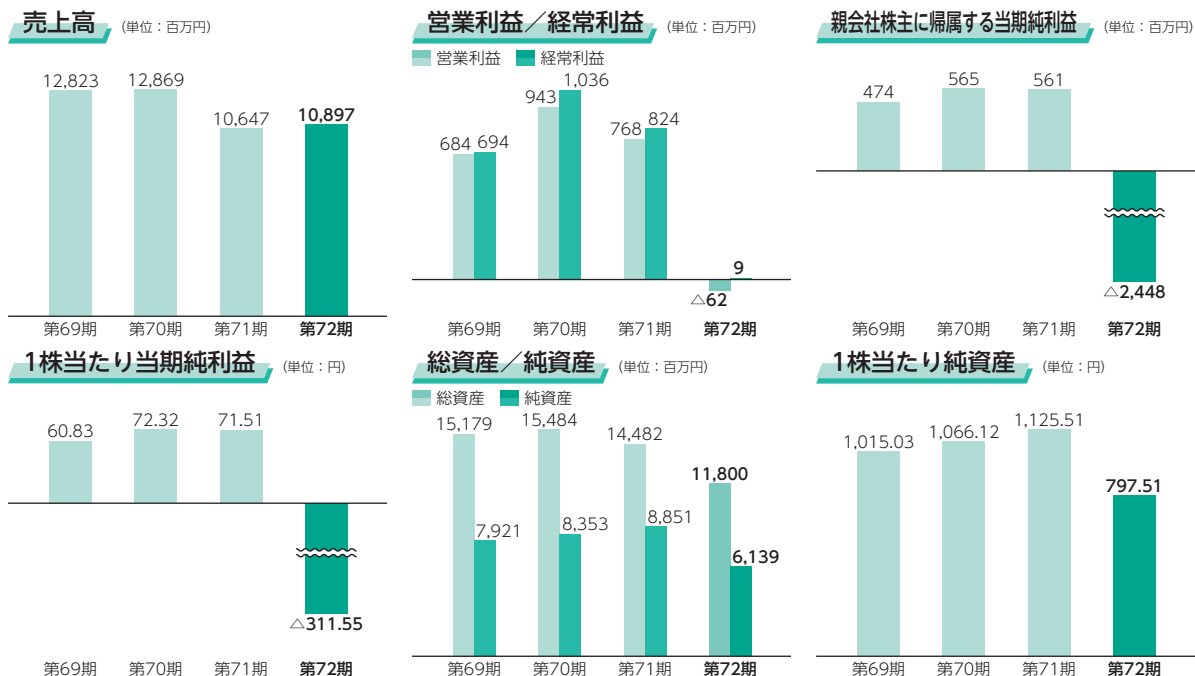
新型コロナウイルス感染拡大は、社会・経済活動に大きな影響を及ぼし続けております。また、環境問題は深刻化し社会からの関心は益々高まっております。

このような状況下で、当社グループは、従業員および協力会社の安全を確保しつつ、生活必需品である不織布および紙を確実にお届けする責任を果たしていくとともに、環境問題に積極的に取り組み、衛生、安心、安全、快適への意識が高まるなか、誠実に社会貢献の責務を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第 72 期 (当連結会計年度)
	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで
売上高 (百万円)	12,823	12,869	10,647	10,897
営業利益 (百万円)	684	943	768	△ 62
経常利益 (百万円)	694	1,036	824	9
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	474	565	561	△ 2,448
1株当たり当期純利益 (円)	60.83	72.32	71.51	△ 311.55
総資産 (百万円)	15,179	15,484	14,482	11,800
純資産 (百万円)	7,921	8,353	8,851	6,139
1株当たり純資産 (円)	1,015.03	1,066.12	1,125.51	797.51



(5) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
ジェイソフト株式会社	102百万円	100%	パルプ不織布原反・加工品 およびその他不織布の販売
HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.	200万バーツ	49%	不織布・紙関連製品の販売

(注) 1. HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.の議決権比率の内訳は、当社40%、ジェイソフト株式会社9%であります。
 2. HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の議決権比率が過半数に達していませんが実質的に支配しているため、連結の対象に含めております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは主に下記製品の製造・販売事業を展開しています。うち当社は、パルプ不織布原反・加工品・不織布マスクの製造および化合織不織布・衛生用紙の製造・販売を行っております。また、子会社のうちジェイソフト株式会社は、パルプ不織布原反・加工品およびその他不織布の販売を行っており、HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.は不織布・紙製品全般の販売を行っております。

事業部門	素 材	当社の素材が使われている主な製品	
不織布 関連事業	パルプ不織布 原反	・おしぼり ・ドリップ吸収シート	・クッキングペーパー ・生理用品等
	パルプ不織布 加工品	・クッキングペーパー	・ワイピングクロス等
	化合織不織布	・紙おむつ ・ペットシーツ等	・生理用品
	その他不織布	・自動車部材 ・不織布マスク	・おしぼり ・ワイピングクロス等
紙 関連事業	衛生用紙	・紙おむつ ・テーブルナプキン	・ペットシーツ ・おしぼり ・トイレクリーナー等

(7) 主要な事業所および工場

①当社

名 称	所 在 地
本 社	岐阜県岐阜市
伊 自 良 工 場	岐阜県山県市
本 巣 工 場	岐阜県本巣市
穂 積 工 場	岐阜県瑞穂市
海 津 工 場	岐阜県海津市

②子会社

名 称	所 在 地
ジェイソフト株式会社	東京都千代田区
HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
不織布関連事業	95名	増減なし
紙関連事業	72名	4名 (減)
全社 (共通)	64名	8名 (増)
合計	231名	4名 (増)

(注) 1. 上記のほか、嘱託10名およびパート4名を雇用しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
217名	3名 (増)	37歳8ヶ月	10年0ヶ月

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 上記のほか、嘱託10名およびパート4名を雇用しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社十六銀行	1,068百万円
岐阜信用金庫	671百万円
株式会社大垣共立銀行	403百万円
株式会社三菱UFJ銀行	205百万円
株式会社三井住友銀行	88百万円

(注) 借入残高は長期借入金および短期借入金の合計金額です。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 8,175,280株
(内自己株式 476,897株)
- (3) 株主数 3,040名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
酒井正吾	692,300	8.99
福村善光	424,000	5.50
福村大介	394,480	5.12
株式会社十六銀行	385,000	5.00
岐阜信用金庫	376,000	4.88
丸紅株式会社	340,000	4.41
株式会社大垣共立銀行	300,000	3.89
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	224,700	2.91
ハビックス従業員持株会	167,560	2.17
ヤマニ洋紙工業株式会社	154,900	2.01

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（476,897株）を控除して計算しております。
2. 2021年7月26日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社およびその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年7月15日現在で375,500株（保有割合4.59%）を保有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

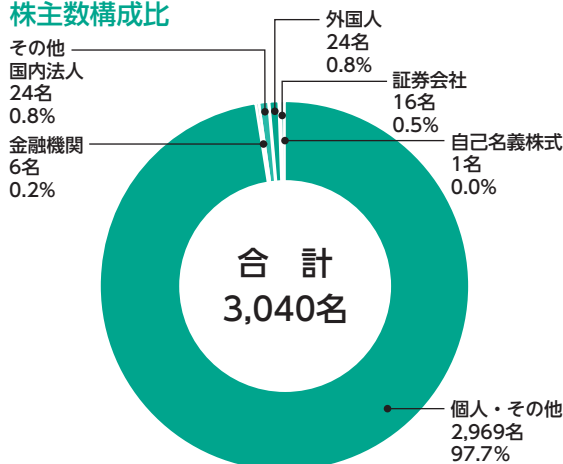
当社は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2021年6月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決定し、同年7月21日付で取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）5名に対し自己株式34,132株の処分を行っております。

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	34,132株	5名

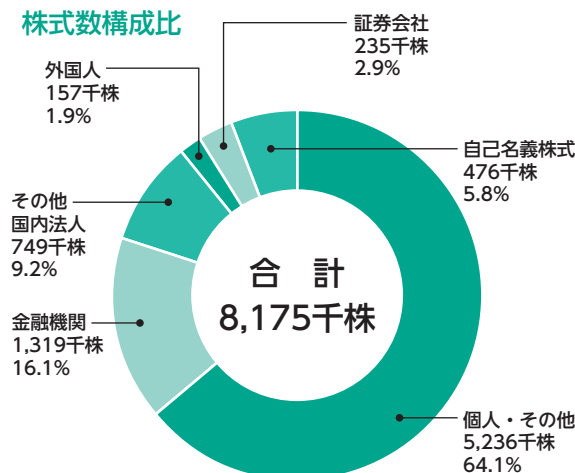
(6) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

株式分布状況

株主数構成比



株式数構成比



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
木村敏之	代表取締役会長	開発部担当
吉村和彦	代表取締役社長	内部監査室、安全衛生環境推進室、生産技術部担当 ジェイソフト株式会社取締役
福村大介	取締役副社長	営業部、第一製造部、第二製造部、品質保証部担当
伊神清隆	常務取締役	経営企画部、総務部、海外事業担当 ジェイソフト株式会社監査役
角田朋巳	取締役	国内子会社担当 ジェイソフト株式会社代表取締役社長 HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.取締役
広瀬隆一	取締役 (常勤監査等委員)	
一川明弘	取締役 (監査等委員)	税理士法人NEXT代表社員税理士所長 株式会社NEXT岐阜代表取締役社長
葛西良亮	取締役 (監査等委員)	葛西法律事務所所長 ジーエフシー株式会社社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役(監査等委員)の一川明弘および葛西良亮は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)の一川明弘は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、広瀬隆一を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)一川明弘および葛西良亮を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 坂井田浩は、2021年6月23日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

6. 2022年4月1日付で、取締役の担当を次の通り変更しております。

氏名	地位	担当
木村敏之	代表取締役会長	—
吉村和彦	代表取締役社長	第一製造部、第二製造部、設備管理室、生産技術部、内部監査室
福村大介	取締役副社長	営業部、品質保証部、開発部
伊神清隆	常務取締役	経営企画部、総務部、安全衛生環境推進室、海外事業
角田朋巳	取締役	国内子会社

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補填対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、基本報酬および業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で支給しております。

基本報酬および役員賞与については、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であり、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

基本報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役員の役位、経歴、実績、社員給与とのバランス等を勘案して算定し、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会にて審議のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員賞与は、取締役会において定める役員賞与規程に基づき、業績等を勘案し支給額を算定し、指名報酬委員会にて審議のうえ取締役会にて決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象として導入しております。なお、本制度に基づき対象役員に譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、基本報酬および役員賞与とは別枠で、年額50百万円以内と決議いただいております。また、各対象役員への具体的な配分については、取締役会において定める譲渡制限付株式報酬規程に基づき決定しております。

役員退職慰労金は、2008年6月26日の第58期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、各役員の退任時に支払う予定であります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	147百万円	128百万円	—	18百万円	6名
取締役（監査等委員） （社外役員を除く）	13百万円	13百万円	—	—	1名
社外役員（監査等委員）	6百万円	6百万円	—	—	2名
計	167百万円	148百万円	—	18百万円	9名

(注) 1. 上記報酬等の額には、2021年6月23日開催の第71期定時株主総会にて退任した取締役1名の報酬が含まれます。

2. 上記のほか、2008年6月26日開催の第58期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、取締役1名に対して退職慰労金7百万円を退任時に支払う予定としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
社外取締役 (監査等委員)	一川明弘	税理士法人NEXT	代表社員税理士所長	当社と各社との間に重要な取引 その他の関係はありません。
		株式会社NEXT岐阜	代表取締役社長	
社外取締役 (監査等委員)	葛西良亮	葛西法律事務所	所長	当社と各社との間に重要な取引 その他の関係はありません。
		ジーエフシー株式会社	社外取締役 監査等委員	

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	一川明弘	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査等委員として16回出席しており、また当事業年度に開催された監査等委員会15回のうち15回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ税務解釈・税務処理等当社経営上有用な指摘・意見を述べています。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回のうち3回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	葛西良亮	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査等委員として16回出席しており、また当事業年度に開催された監査等委員会15回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ法解釈等当社経営上有用な指摘・意見を述べています。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のうち3回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

③ 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	2名	6百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(注) 当社の会計監査法人でありました有限責任監査法人トーマツは、2021年6月23日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	19百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況の概要

5-1. 体制の整備についての決議の内容

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りです。

(最終改定：2019年6月25日)

(1) 基本的な考え方

当社グループは、高い倫理観を持ち経営の効率性、透明性の向上を図るとともに業務を適正かつ効率的に遂行し、その状況を適切に監視する体制を整備します。

(2) 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①経営理念「創和」のもと、当社グループの社員が遵守すべき行動のあり方を「行動規範」に、コンプライアンスに関する社内体制等をコンプライアンス規程に定めます。当社グループの役員および従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的に行い、コンプライアンス意識の向上を図ります。

②総務部担当取締役を統括責任者としたコンプライアンス委員会を設置するなど、当社グループのコンプライアンス体制を構築・充実・強化し法令遵守を徹底します。

③違法行為を発見した場合には、速やかにコンプライアンス委員会、部門長、監査等委員、顧問弁護士のいずれかに通報することとします。

④反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨みます。また、警察等外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち、幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除します。

⑤財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備します。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、総務部担当取締役が所管します。

②取締役の職務執行に係る情報は、文書またはデータ等に記録し、文書管理規程に従って適切に整理・保存・管理・廃棄します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理規程に基づき、社長をリスク管理統括責任者とするリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制を整備します。

②想定されるリスクについて、影響度・発生頻度等をもとに評価し、一定基準を超えるリスクについては防止策を策定し、リスク管理委員会において、その対策の進捗をモニタリングします。

③リスク発生時には必要に応じ対策本部を設置し、社長が本部長として任に当たります。

④自然災害リスクは事業継続計画（BCP）に基づき諸規程を定め、人的被害ならびに物的被害を最小限に止める体制を整備します。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、当社グループの経営目標達成に向けて中期経営計画、予算および行動計画に基づいて行動を推進します。
- ②取締役の効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、職務分掌および職務権限を明確にします。
- ③取締役会において業績推移・職務執行状況等をレビューし、取締役の効率的な職務執行を図りかつ統制します。
- ④重要な意思決定および重要な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため役員連絡会にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議します。
- ⑤極めて専門的かつ高度な判断を要する経営課題については、弁護士・公認会計士・税理士等外部専門家の助言を受けます。

(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループの経営効率の向上を目的として子会社管理規程を定め、子会社の事業運営に当たります。子会社管理は当社の経営企画部が主管し、当社の各部門、子会社と相互に連携し、当社グループの業務の整合性を確保します。
- ②当社の役員または従業員が子会社の取締役・監査役に就き業務の適正を確保します。
- ③業務の推進状況等について定期的な報告を受けるとともに、予算統制会議等重要な会議への出席を求めるなど、緊密な意思疎通を図ります。
- ④当社の内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携し、子会社の業務監査・会計監査・内部統制監査を実施します。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ①監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員会と取締役会が協議のうえ合理的な範囲内で配置します。
- ②当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、当該使用人の任命・異動・考課・懲戒等については監査等委員会の同意を得るものとします。

(8) 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議の場等において監査等委員会に定期的に業務の執行状況を報告します。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大なコンプライアンス違反等の事実を知った場合には速やかに監査等委員会に報告します。
- ②当社は、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

- ③監査等委員は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要に応じて重要な会議等に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行にかかる重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めます。
- ④監査等委員会は、内部監査室、業務執行取締役、会計監査人、子会社の監査役とも意見交換し、監査の実効性を確保します。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いもしくは償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理します。

5-2. 体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスの確保

当社は、役員および従業員を対象に隔月にてコンプライアンス研修を開催し、法令・定款等の遵守に対する意識向上を図っています。また、新入社員や役職者を対象とした社内研修による教育を行い、階層に応じて必要なコンプライアンスの意識高揚に繋がる取組みを継続的に実施しています。コンプライアンス委員会は必要に応じて開催しており、コンプライアンス体制の推進・強化を図っています。

(2) リスクの管理

当社は、当社の役員および子会社社長にて構成されるリスク管理委員会において、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすリスクを識別して対策を検討・策定し、その進捗状況をモニタリングしています。また事業継続計画（BCP）の一環として「防災管理マニュアル」「災害発生時行動マニュアル」を策定し、これに基づき自然災害等への対応状況を確認する防災委員会と災害発生時を想定した机上演習を開催し、災害による人的・物的被害を最小限に止めて事業の早期復旧を果たすべく体制の整備を進めています。さらには新型コロナウイルスの感染予防対策を講ずるとともに、万が一感染者が発生した場合でも、従業員の安全を確保しつつ事業を適切に継続することを目的として「新型コロナウイルス等感染症対応マニュアル」を策定し、当社グループ内にて周知徹底を図っています。

(3) 取締役の職務執行

当社は、全役員出席のもと毎月予算統制会議を開催して業績を統制しています。重要事項等については役員連絡会にて十分協議し、取締役間の意思疎通を図ったうえで取締役会に付議しており、当事業年度は35回開催しました。取締役会を16回開催し、社外取締役（監査等委員）2名出席のもと取締役の職務執行の監督機能の強化を図っています。

(4) 企業集団の管理

当社グループは、当社の役員または従業員が子会社の取締役・監査役に就いて業務の適正を確保しており、毎月の予算統制会議にて業績を統制しています。また役員連絡会にて、子会社の月次の業務内容の報告を受ける体制を整えております。

(5) 監査等委員の職務

取締役は取締役会のほか諸会議にて業務の執行状況を監査等委員会に報告しており、当事業年度は著しい損害を与える事項、重大なコンプライアンス違反等はありませんでした。常勤の監査等委員は重要な会議に出席し、また重要な文書を閲覧することにより、取締役の業務執行が適切になされていることを確認するとともに、監査等委員会の開催等により、社外監査等委員との情報共有を図り意見交換を行っています。また会計監査人とは定期的に情報交換の場を設けるとともに、内部監査室とも緊密に連携し、監査の実効性を確保しています。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨て表示しております。また、比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,254,437	流動負債	3,513,899
現金及び預金	2,463,057	支払手形及び買掛金	1,413,080
受取手形	404,784	電子記録債務	1,132,860
売掛金	1,738,867	1年内返済予定の長期借入金	497,160
電子記録債権	1,781,619	未払金	246,544
商品及び製品	432,959	未払法人税等	13,453
仕掛品	11,610	設備関係電子記録債務	17,309
原材料及び貯蔵品	1,133,299	賞与引当金	83,671
その他	288,308	その他	109,819
貸倒引当金	△ 66	固定負債	2,146,980
固定資産	3,546,015	長期借入金	1,938,810
有形固定資産	2,885,145	退職給付に係る負債	158,991
建物及び構築物	1,385,959	その他	49,178
機械装置及び運搬具	213,905	負債合計	5,660,880
土地	1,222,690	(純資産の部)	
建設仮勘定	7,207	株主資本	6,099,763
その他	55,383	資本金	593,660
無形固定資産	18,285	資本剰余金	637,981
投資その他の資産	642,584	利益剰余金	5,001,848
投資有価証券	131,911	自己株式	△ 133,726
繰延税金資産	489,426	その他の包括利益累計額	39,809
その他	66,138	その他有価証券評価差額金	26,046
貸倒引当金	△ 44,891	為替換算調整勘定	13,763
資産合計	11,800,453	純資産合計	6,139,573
		負債純資産合計	11,800,453

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,897,603
売上原価		9,385,648
売上総利益		1,511,954
販売費及び一般管理費		1,574,123
営業損失		△ 62,169
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,663	
デリバティブ評価益	8,470	
為替差益	40,860	
故紙売却収入	5,223	
補助金収入	22,262	
その他	12,585	94,066
営業外費用		
支払利息	21,615	
その他	880	22,496
経常利益		9,401
特別利益		
投資有価証券売却益	100,037	100,037
特別損失		
減損損失	2,903,245	2,903,245
税金等調整前当期純損失		△ 2,793,807
法人税、住民税及び事業税	25,354	
法人税等調整額	△ 370,491	△ 345,137
当期純損失		△ 2,448,669
親会社株主に帰属する当期純損失		△ 2,448,669

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,914,504	流動負債	3,423,201
現金及び預金	2,119,273	支払手形	53,897
受取手形	299,636	電子記録債務	1,132,860
電子記録債権	1,258,078	買掛金	1,321,864
売掛金	2,414,691	1年内返済予定の長期借入金	497,160
商品及び製品	381,959	未払金	244,566
仕掛品	11,610	賞与引当金	76,531
原材料及び貯蔵品	1,132,777	設備関係電子記録債務	17,309
その他	296,478	その他	79,011
固定資産	3,771,846	固定負債	2,120,332
有形固定資産	2,881,537	長期借入金	1,938,810
建物	1,336,206	長期未払金	7,507
構築物	49,752	退職給付引当金	133,556
機械及び装置	209,474	その他	40,458
土地	1,222,690	負債合計	5,543,533
建設仮勘定	7,207	(純資産の部)	
その他	56,206	株主資本	6,116,771
無形固定資産	17,035	資本金	593,660
投資その他の資産	873,273	資本剰余金	637,981
投資有価証券	131,911	資本準備金	603,260
関係会社株式	231,000	自己株式処分差益	34,721
関係会社長期貸付金	158,240	利益剰余金	5,018,855
繰延税金資産	477,936	利益準備金	125,415
その他	56,330	その他利益剰余金	4,893,440
貸倒引当金	△ 182,144	固定資産圧縮積立金	57,939
資産合計	11,686,351	別途積立金	5,350,000
		繰越利益剰余金	△ 514,498
		自己株式	△ 133,726
		評価・換算差額等	26,046
		その他有価証券評価差額金	26,046
		純資産合計	6,142,817
		負債純資産合計	11,686,351

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,368,150
売上原価		9,060,103
売上総利益		1,308,047
販売費及び一般管理費		1,434,276
営業損失		△ 126,229
営業外収益		
受取利息及び配当金	46,535	
為替差益	48,538	
デリバティブ評価益	8,470	
故紙売却収入	5,223	
補助金収入	22,179	
その他	12,587	143,536
営業外費用		
支払利息	21,785	
貸倒引当金繰入額	14,300	
その他	558	36,643
経常損失		△ 19,336
特別利益		
投資有価証券売却益	100,037	100,037
特別損失		
減損損失	2,903,245	2,903,245
税引前当期純損失		△ 2,822,545
法人税、住民税及び事業税	4,193	
法人税等調整額	△ 370,307	△ 366,113
当期純損失		△ 2,456,432

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

ハビックス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 木 全 泰 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハビックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハビックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

ハビックス株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 出 修 平 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 全 泰 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハビックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて往査しました。
- ②事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を表明しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、また職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、子会社に関する職務を含め認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

ハビックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 広瀬 隆 一 ㊟
監査等委員 一川 明 弘 ㊟
監査等委員 葛西 良 亮 ㊟

(注) 監査等委員 一川 明弘及び葛西 良亮は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

MEMO

招集通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会会場ご案内図

<会場>じゅうろくプラザ 5階 大会議室
 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
 TEL.<058>262-0150(代)



じゅうろくプラザ



交通機関のご案内

- JR岐阜駅より 徒歩/約2分
- 名鉄岐阜駅より 徒歩/約7分
- 岐阜各務原I.Cより約10km 車/約15分
- 岐阜羽島I.Cより約15km 車/約20分

駐車場(有料)のご案内

- じゅうろくプラザ併設駐車場
- 岐阜市駅西駐車場

<新型コロナウイルス感染症への対応について>
 新型コロナウイルス感染症の状況により会場や時間が変更となる場合は当社ウェブサイト (<https://www.havix.co.jp>) にてお知らせいたしますので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

